

南陽市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間の延長について(案)

1 延長の趣旨

本市では、2015年9月に策定した「南陽市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(計画期間：2015年度～2019年度)に基づき取組を推進しているところですが、2019年6月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」では、2020年度以降の次期5か年の総合戦略の策定に取り組むことおよび各地方公共団体においても次期地方版総合戦略の策定を進める必要があることが示されたところです。

一方、本市の最上位計画である「第5次南陽市総合計画」の計画期間が2020年で満了することから、2019年度から「第6次南陽市総合計画」の策定に向けて準備を進めています。「総合計画」と「総合戦略」の双方は、本市が持続可能なまちづくりを長期的視点で進める上で極めて重要であり、関連性が高いことから、双方の策定にあたっては高いレベルで整合を図っていく必要があります。

よって、当該策定の過程における、市議会代表・各種団体代表・学識経験者等から成る「南陽市振興審議会」での議論も踏まえたうえで、「総合計画」と「総合戦略」の取組を効果的・合理的に進めるためにも、現行の「南陽市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間を「第5次南陽市総合計画」の計画期間に合わせ、1年延長したうえで見直しを行うこととするものです。

なお、内閣府においては、「地方版総合戦略に切れ目が生じないのであれば、各地方公共団体の実情に応じた計画期間を設定することも、やむを得ない。」と示されています。

また、次期総合戦略は、策定時の趣旨をふまえ、本市の次期総合計画である「第6次南陽市総合計画」と一本化することなく、人口減少克服等の総合戦略に求められる施策に重点を置いたプロジェクトとします。

「総合計画」と「総合戦略」の計画期間イメージ図

